１．件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
２．日時：令和３年５月２５日（火）１３：３０～１４：５０
３．場所：原子力規制庁１８階会議室
４．出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
横山係長
高松専門職（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー　　担当３名

５．要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
  - タービン建屋東側における地下水濃度について
    - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
  - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
    - ✓ 放出による被ばく線量は、年間0.04μＳｖ未満であり、年間30μＳｖと比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
    - ✓ 2号機月間漏えい率の計算において、S7部分の開口部分を自社改善の一環で閉塞したため、4月27日以降S7隙間面積を1.124m^2から0.226m^2へ変更し計算を行うこととした。
- 原子力規制庁は、上記の内容を確認し、東京電力に対し以下の内容をコメントした。
  - 昨年の地下水 No.1-14 トリチウムのグラフにおいて、濃度推移の上下変化が大きいため、周辺で影響を及ぼすような工事等が行われていないかを確認し、次回の面談で詳しく説明すること。

６．その他
資料：
- 環境線量低減対策スケジュール
- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- １～４号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（２０２１年４月）
- 別紙　１～４号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果　２０２１年４月評価分（詳細データ）

以上